

令和5年度 山梨県職員（任期付職業訓練職） 選考採用試験案内

1. 試験職種及び採用予定人員等

試験職種		採用予定人員	任 期
職業訓練職	電気	1名	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで（3年間）

2. 職務内容

主に山梨県立峡南高等技術専門校において、就業希望者への電気工事等に関する訓練指導、職業に関する研究等の業務に従事します。

3. 受験資格

(1) 次の要件を全て満たす者

職業訓練指導員免許（電気工事科）取得者又は令和6年3月31日までに当該免許取得見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

4. 試験の方法

区 分	日 時 ・ 試 験 会 場	内 容
第1次選考 （小論文・書類 選考・面接）	令和5年10月21日（土） 山梨県庁防災新館 山梨県甲府市丸の内1-6-1	提出された書類と面接により、資格要件、経歴について審査します。
第2次選考 （人物考査）	令和5年11月11日（土） 山梨県庁防災新館 山梨県甲府市丸の内1-6-1	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性について個別面接を行います。

5. 受験手続等

受付期間	令和5年9月6日（水）から 令和5年10月6日（金）まで	
申込書類	次の書類について申込先まで直接持参するか、又は郵送してください。 ① 山梨県職員（任期付職業訓練職）選考採用試験申込書（様式第1号） ② 履歴書（様式第2号） ③ 小論文（様式第3号）2,000字以内 ④ 最終学校等の卒業証明書及び成績証明書 ⑤ 職業訓練指導員免許（電気工事科）の写し（※取得済の方のみ） ⑥ 受験票（様式第4号） ⑦ 面接カード（様式第5号）	
申込方法	持参の場合	令和5年9月6日（水）から 令和5年10月6日（金）まで 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
	郵送の場合	封筒の表に「選考試験」と朱書きし、 <u>必ず書留郵便</u> としてください。 令和5年10月6日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込先、 申込書請求先 又は 問合せ先	山梨県 産業労働部 労政人材育成課 人材育成担当 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1（山梨県庁別館3階） 電話055-223-1567（内線4855）	

(1) 小論文

① 次のテーマについて2,000字以内で論述してください。

テーマ「産業界の現状を踏まえ、電気工事士としてどのような人材が必要とされるか。また、そういった人材を育成するために職業訓練指導員として、あなたのこれまでの経験や知識、能力をどのように生かすことができるか具体的に述べなさい。」

② 原稿用紙（様式第3号）に記入し、提出する。記入は、横書きとし、ワープロ、自筆いづれでも構いません。図表を用いる場合は別紙とし、文字数には含みません。

6. 合格発表

区 分	日 時	内 容
第1次選考 (小論文・書類 選考・面接)	令和5年10月下旬予定	選考結果を全員に通知します。
第2次選考 (人物考査)	令和5年11月中旬予定	受験者全員に通知します。

7. 試験結果の提供

この選考採用試験の試験成績は、山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例第19条の規定により、簡易な手続きによる保有個人情報の提供の申出をすることができます。なお、電話、はがき等による申出では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、平日の午前9時から12時、午後1時から5時の間に提供場所に直接おいでください。

区分	提供の申出ができる者	提供する内容	提供期間	提供場所
第1次選考	不合格者	総合得点及び順位	合否通知を発送した日から1月間	山梨県 産業労働部 労政人材育成課 (山梨県庁別館3階)
第2次選考	受験者			

8. 給料

給料は、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の規定に基づき、採用者の経歴等を勘案の上、決定します。また、通勤手当、期末手当等の諸手当が支給要件に応じ支給されます。

9. 服務等

勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。

任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限など地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

10. その他

試験当日、受付に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。

令和5年度
山梨県職員（任期付職業訓練職）
選考採用試験情報
ホームページでもご覧いただけます。

山梨県／職員採用サイト <https://www.pref.yamanashi.jp/jinji-iin/saiyou/shiken6.html>

※ 県庁内には駐車できません。公共交通機関を利用してください。

また、送迎のための試験会場への車の乗り入れ、試験会場周辺での駐停車もご遠慮ください。
